

吾妻公園集客施設整備・管理運営事業
公募設置等予定者選定結果及び講評

令和8年7月

木更津市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会

1. 選定委員会の設置目的

木更津市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、附属機関設置条例に基づき、公募対象公園施設の設置等予定者の選定について調査審議し、必要な事項を市長に答申し、又は建議することを目的として設置したものである。

2. 委員会の構成

区分	氏名	所属等
委員長	阿部 伸太	東京農業大学地域環境科学部造園科学科 准教授
副委員長	町田 誠	一般財団法人 公園財団 常務理事
委員	神谷 啓子	一般社団法人木更津市観光協会 事務局長
委員	鶴岡 英樹	木更津商工会議所 事務局長
委員	寺田 巧実	木更津市都市整備部 部長

※敬称略。

3. 選定委員会の開催及び協議内容

選定委員会は、吾妻公園集客施設整備・管理運営事業（以下、「本事業」という。）について、都市公園法第5条の2に基づく公募設置等指針の内容及び、同法第5条の4に基づく公募設置等予定者の選定について、以下のとおり審議した。

回	開催日	議事
第1回	令和7年12月25日（木）	公募設置等指針（素案）について
第2回	令和8年 2月 6日（金）	公募設置等指針（案）について
第3回	令和8年 7月 2日（木）	公募設置等予定者の選定 （プレゼンテーション・ヒアリング）

4. 事業者の公募

本事業は、吾妻公園において、民間事業者の創意工夫や資金、運営ノウハウを活用し、公募対象公園施設（飲食施設、ドッグラン）の設置・管理運営及び、特定公園施設（テーブルセット、ベンチ等）の整備・管理運営を一体的に行うことにより、公園利用者の利便性向上並びに、公園の持続的な活性化を図ることを目的として実施したものである。

（１）公募手続き

公募手続きは以下のとおり進められた。

事 項	日 時
公募設置等指針等の配布	令和 8 年 2 月 13 日（金）から令和 8 年 4 月 3 日（金）まで
公募説明会	令和 8 年 3 月 3 日（火）
参加表明の受付	令和 8 年 3 月 30 日（月）から令和 8 年 4 月 3 日（金）まで
資格審査結果の通知	令和 8 年 4 月 10 日（金）
公募設置等計画の受付	令和 8 年 4 月 13 日（月）から令和 8 年 6 月 12 日（金）まで
プレゼンテーション資料提出	令和 8 年 4 月 13 日（月）から令和 8 年 6 月 19 日（金）まで
プレゼンテーション ・ヒアリング	令和 8 年 7 月 2 日（木）

（２）公募設置等計画提出者

令和 8 年 6 月 12 日までに、2 者から公募設置等計画の提出があった。

5. 審査及び選定の経緯

公募設置等予定者の選定にあたっては、まず、参加表明を行った応募者について、事務局において参加資格を満たすことを確認するための資格審査を行った。その後、参加資格を有すると認められた応募者 2 者から公募設置等計画の提出があった。

選定委員会においては、公募設置等計画を提出した 2 者について、公募設置等指針に定める評価基準に基づき、提出された公募設置等計画やプレゼンテーション、ヒアリングの内容を総合的に評価し、審査を行った。

なお、審査にあたっては、公平性を確保するため、応募者名及び構成法人名等を伏せたうえで行った。

6. 審査及び選定の結果

審査においては、公募設置等指針に定める評価項目に基づき、評価を行った。評価項目及び配点、評価結果は以下のとおりである。

(1) 審査結果

評価項目	配点	公募設置等予定者 (グループ2)	次点者 (グループ1)
(1) 事業の実施方針	150	126	102
(2) 事業実施体制	50	37	36
(3) 施設の整備計画	125	111	82
(4) 施設の管理運営計画	100	73	73
(5) 資金計画・収支計画	50	32	35
(6) 価格評価	25	25	10
合計	500	404	338

(2) 公募設置等予定者候補

応募者：グループ2（ごはんクリエイトグループ）

代表企業	株式会社ごはんクリエイト
構成企業	谷中造園土木株式会社 The 北海道ファーム株式会社 株式会社オーエンス

次点者候補

応募者：グループ1

7. 講評

選定委員会は、公募設置等指針に定める評価基準に基づき、公募設置等計画及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を踏まえ、公正かつ慎重に審査を行った。いずれの提案も、吾妻公園の立地特性や本事業の趣旨を踏まえ、公募対象公園施設の整備・管理運営を通じて、公園利用者の利便性向上及びにぎわい創出に寄与しようとする意欲的な内容であった。

その中で、公募設置等予定者候補として選定したグループ2の提案は、飲食施設、ドッグラン、イベントスペース等を一体的に配置し、公園内の各施設を有機的に結びつけることで、文化芸術施設や周辺施設との連携を通じて、公園全体の回遊性と滞在価値の向上を図るものであった。

特に、公募対象公園施設を公園全体の活性化の中心に位置づけるとともに、特定公園施設として屋外トイレや管理人室等を配置するなど、利用者の利便性と公園全体の機能向上に配慮した計画となっていることが高く評価された。

また、ランドスケープデザインについては、建物とその周辺の風景との関係性に配慮したテラスや開放性のあるファサード、屋内レイアウトとなっているとともに、植栽については、管理のしやすさと意匠性の双方を考慮する方針が示されており、良好な状態が適切に維持管理と質の高い空間が保たれることが期待される。

さらに、営業時間やサービス内容については、利用者の滞在の質を高め、公園のストック効果を発揮させるうえで重要な要素であり、これらに関する柔軟な対応についても意欲的な姿勢が示された。本公園において、市民が日常的に立ち寄り、普段使いできる場であるとともに、アクアライン利用者等の広域来訪者が立ち寄り、食事や休憩を楽しむような利用シーンが実現されることが期待される。

一方で、これらの取組は事業者の運営コストの増加につながる面もあることから、長期間にわたり地域に根差した運営を継続していくため、施設設備及びサービス等の適切な提供内容・水準について、木更津市と十分に協議しながら具体化を図ることが必要である。

次点者候補となったグループ1の提案についても、本事業の目的を踏まえ、これまでの事業実績を活かした有意義な提案が含まれており、吾妻公園の魅力向上に資する創意工夫及び、文化芸術施設との日常的な連携が期待されると認められた。

選定委員会としては、両者の提案に示された知見が、今後の公園運営及び官民連携によるまちづくりの推進に資するものと評価している。

8. 今後の対応

木更津市は、選定委員会の選定結果を踏まえ、公募設置等予定者を決定し、公募設置等計画の認定及び基本協定の締結に向けた協議を進めるものとする。

公募設置等予定者においては、公募設置等指針、認定公募設置等計画及び、今後の協議に基づき、吾妻公園が市民に親しまれ、みなとまち木更津の再生に寄与する公園となるよう、確実かつ継続的な事業実施に努めることを期待する。